

学校法人帝京大学 理事長 沖永佳史 様

2021年5月3日

空手道部の調査に関する調査報告書

空手道部の調査に関する内部調査委員会

同委員会委員長 弁護士 片岡 理恵子

学校法人帝京大学より委嘱を受けた調査事項につき、空手道部の調査に関する内部調査委員会（以下、「本委員会」という）は、本日、以下のとおり、調査報告を致します。

なお、本調査報告にあたっては、帝京大学空手道部の全部員、OB・OG（植草歩選手を含む）、全指導陣、その他関係者の方々に、本ヒアリングにご協力頂きました。OGの植草歩選手におかれては、ポルトガル・リスボンでの国際大会出場のため日本を出国する3日前の大事な時期にわざわざ時間を割いて頂き、本委員会のヒアリングに快く応じて頂きました。この場を借りて、ヒアリングにご協力頂いた全ての方々に、本委員会の委員一同、心より感謝を申し上げます。

第一 調査委員会発足の経緯

令和3年3月24日、空手の東京五輪・組手女子61キロ超級代表の植草歩選手（以下、「植草選手」という）が練習中に全日本空手道連盟（以下、「全空連」という）の香川政夫選手強化委員長（以下、「香川選手強化委員長」ないしは「香川師範」という）からパワーハラスメントを受けていた旨を全空連に申告・相談したとの報道があった。

学校法人帝京大学（以下、「帝京大学」という）はこの報道に接し、植草選手と香川師範の練習が帝京大学空手道部（以下、「当部」という）道場において行われていたこと、並びに植草選手が帝京大学及び当部の卒業生であり、香

川師範が帝京大学から委託を受けて当部師範・監督を務めていることから、同月31日に香川師範の当部道場における指導を停止するとともに、帝京大学が担う大学としての重い社会的責任を鑑み、同年4月1日、当部の調査に関する内部調査委員会（以下、「本委員会」という）を発足させた。

第二 本委員会の委員の構成

本委員会は、帝京大学から独立な立場で第三者的視点から客観的かつ公正中立な調査を行うことし、調査委員は外部委員6名、内部委員2名の全8名で構成された。外部委員の属性は、弁護士が3名、整形外科医（スポーツドクター）1名、精神科医1名、及びスポーツ団体評議員1名である。内部委員は、帝京大学監事1名、帝京大学職員1名（前 内部監査室室長）である。

調査委員8名は、以下のとおり。

委員長 弁護士 片岡理恵子

委員 弁護士 後藤邦春

委員 弁護士 後藤慎平

委員 医師 樋口輝彦

委員 医師 中嶋耕平

委員 (公財) 日本相撲連盟評議員 奈良文彦

委員 帝京大学監事 大崎和彦

委員 帝京大学企画・管理局長 村松直樹

第三 本委員会の調査目的・調査スコープ・調査及び考察

本委員会の調査目的は、当部の学生の安全を確認・確保することであり、調査スコープは、当部における指導状況である。

なお、植草選手と香川選手強化委員長とのパワーハラスメント問題については、植草選手が五輪代表選手、香川選手強化委員長が全空連選手強化委員長

という両者の関係を鑑みると、本来、これは全空連が調査すべき事柄である。また、植草選手は6年前に当部を卒業した社会人であるOG選手であり、当部の現役部員ではない。

とはいえ、当部道場において、対竹刀の組手練習という社会的耳目を集める問題事象が発生したこと、及び香川師範が当部師範・監督であることから、本委員会が両者をはじめとする関係者全91名のヒアリング等によって調査した結果、判明した限度でこれについても付随的に触れることとする。

本委員会は、上記調査スコープにつき、各種調査活動を行い、調査結果に基づく事実認定を行い、事実を評価した。その上で、学生スポーツとしての空手指導のあり方に関する考察として、各留意項目を挙げ、理想とすべき姿、帝京大学の状況を列記し、要是正・対応ポイントを指摘した。

第四 調査方法及び調査活動の概要

一 調査方法

本委員会は、当部道場及び当部寮の見学（検分）、当部道場に備えられていた竹刀の検分、各種証拠書類の検討に加えて、当部の現役部員全67名（内訳：男性42名、女性25名）、当部OB・OG11名（内訳：男性7名、女性4名）、当部コーチ10名（内訳：男性7名、女性3名）、鬼頭誠当部顧問、香川政夫師範（当部監督）及び植草歩選手の全91名に対するヒアリングを行った。一部の部員、一部のOB・OG及び一部のコーチには再ヒアリングも実施した。また、当部退部者に対する書面アンケート、その他関係者に対する電話録取等による聞き取り調査等を行った。

二 調査活動の概要

令和3年4月1日 第1回調査委員会開催、及び当部道場において当部練習を見学（検分）

同月 10日 第2回調査委員会開催

同月 12日 学生・OB・OG・コーチ陣への一斉ヒアリング、及び当部
学生（部員）寮を見学（検分）

同月 17日 第3回調査委員会開催

同月 22日 一部学生・一部OB・一部OG・一部コーチ陣への再ヒア
リング、

鬼頭誠当部顧問及び香川政夫師範へのヒアリング

同月 24日 植草歩選手へのヒアリング

同月 29日 第4回調査委員会開催

第五 事実認定の基礎とした証拠

一 物的証拠

竹刀（当部道場に備え付けられていたもの）

竹刀に関する調査報告書

面談記録（剣道経験者からの録取記録）

JOC、全空連、帝京大学及び当部の各種規程類

帝京大学HP

当部HP

帝京大学スポーツ医科学センターHP

日本空手松涛連盟HP

全空連発表の各アナウンスメント（2021年3月31日付「重要なお知らせ」、同年
4月9日付「重要なお知らせ」、同年4月15日付「選手強化委員長に対する処分
の件について（ご説明）」、同日付「倫理委員会『報告書』（2021年4月5日付）
の骨子」）

当部道場における植草選手その他当部OGと香川師範の2021年1月30日稽古動画

当部道場における当部OB・OGと香川師範の2021年2月3日稽古動画

当部コーチ製作に係る竹刀を用いた各種練習方法デモンストレーション動画

当部退部OB・OGに対する書面アンケート結果

帝京大学事務局による「調査委員会前事前聞き取り結果」

香川師範作成による2021年3月30日付「説明書」

植草歩選手ブログ2021年3月28日付「ご報告」

植草歩選手の全空連提出資料一式（令和3年3月29日付「陳述書」、2021年3月29日付「受付票」、2021年3月15日付「診療情報提供書（御依頼）」、2021年1月29日付「報告書（初回）」、2021年3月13日付「診断書」、令和3年3月30日付「補充書面」）

電話録取書

帝京大学本部広報課 U氏作成に係る「報告書」

各種報道資料

その他（契約書等）

二 人的証拠（以下の全91名に対するヒアリング結果）

当部現役学生 67名（内訳：男性42名、女性25名）

（学年内訳：1年生20名、2年生16名、3年生14名、4年生17名）

当部卒業生 11名（内訳：男性7名、女性4名）

当部コーチ 10名（内訳：男性7名、女性3名）

当部顧問 鬼頭誠氏

当部師範・監督 香川政夫氏

植草歩選手

第六 認定した事実関係及び認定事実に対する評価

本章においては、まず、「一」において、全空連においても危険性が確認された竹刀を用いた練習についての事実認定及び考察を行う。

次に、「二」として、それ以外の点につき、当部における指導状況に関する事実認定及び考察を行う。

最後に、「三」で、植草歩選手から申告のあった香川選手強化委員長によるパワハラの件について、付随的に取り上げておくこととする。

一 当部における竹刀を用いた練習について

1 竹刀を用いた練習（全般）について

全空連倫理委員会は、全空連の2021年3月31日付「重要なお知らせ」において、「竹刀を用いた練習は大変危険であり、どの練習においても全く認められるものではありません。」との声明を発表した。

従って、本委員会としても、全空連倫理委員会の上記声明内容を尊重し、当部における練習においては、竹刀を用いた練習はいかなる指導方法・使用方法であっても、今後は一切禁じられることを確認する。

今後、当部においては、一切の竹刀を用いた指導・練習を行わないこととし、今後は竹刀の代わりとなり得る怪我の恐れのない材質の棒状のもの（例えば、柔らかいスポンジ製の棒等）を代替物として用いた指導・練習方法を検討することが求められる。

2 当部において行われていた竹刀を用いた指導・練習方法に関する考察

他方、当部においては、香川師範が当部部員であった昭和51年から既に、当部指導者らによって、竹刀を用いた指導・練習方法が行われていた。

近年の当部における竹刀を用いた指導・練習方法は、植草選手が全空連にその危険性を申告した竹刀による組手練習（以下、「竹刀組手練習」という。これについては後記（7）において詳しく検討・考察する）の他にも、従前より様々な指導・練習方法が存在したため、本委員会は、当部において行われていた竹刀を用いた各種指導・練習方法に関して、他道場での竹刀の状況や当部道

場に竹刀が導入された経緯も踏まえつつ、竹刀を用いた指導・練習方法の各々につき、以下、個別にその危険性と是非につき考察する。

(1) 竹刀一般について

竹刀とは、剣術・剣道の稽古で防具に打突するための竹で作られた日本刀の代替品である。竹刀は武器ではなく、安全性を高めた稽古用具であるが、日本刀を模した代替品との意味合いから、日本刀と同様の扱い方を必要とする。この点、全日本剣道連盟では、「竹刀は神聖なもの」であるとして、適切な利用を訴えている。

従って、竹刀の取扱上の留意点としては、日本刀の部位と同様の役割があるため、置き方や構え方においては刃部を上に向けない、剣先を地面・床に付けない（杖のように扱わない）とされている。また、日本刀は日本人の心であるため、竹刀を跨ぐことや足で扱わない、刃筋に沿って扱うため、力任せに振り下ろさない、床に置く時は静かに置く等の取扱上の留意点がある。

なお、剣道の競技ルールでは、「相手の竹刀を握る又は自分の竹刀の刃部を握る」行為は反則となる。また、割れている竹刀を使用することや竹刀の割れている箇所をテープで補修して使用することは、安全面や大会出場時の検査基準に適合しないため、割れている竹を交換して組み替える等の処置がなされている。

また、竹刀のメンテナンスを怠ると、竹がささくれて、破片が飛び散ることもあるため、ささくれ防止のため、竹刀には適宜、油を塗ってメンテナンスが行われている。

(2) 我が国の道場における竹刀を用いた練習の状況

我が国の空手道場や小中高の学校の道場においては、従前より、多くの道場に竹刀が備え付けられてあり、各々の道場の師範・コーチによって、竹刀はし

ばしば空手の各種指導・練習に用いられていた。

竹刀の主な使用方法としては、①竹刀を選手のすね位の高さで地面と水平に180度振るって、その上を選手にジャンプさせるという形のジャンプの練習、②形の動き（棒術の指導）において竹刀を棒に見立てた指導、③基本動作の指導において重心をわかり易く教えたり、技の高さや角度を示す指示棒として用いる方法、④膝の曲げ方や、意識する身体の部位を指し示すために指示棒として用いる方法、⑤壁を竹刀でバンと叩いて、選手に気合いを入れる目的等に使用されていた。

③や④の使用法の趣旨はいずれも指示棒であるが、特に、男性指導者が女性選手の身体を直接触れることはセクハラにあたるおそれがあるため、近年はセクハラ防止の趣旨から竹刀で身体に触れる（身体の部位を指示する）ことがしばしば行われていた。

（3）当部道場における竹刀の備え付け状況

遅くとも、香川師範が当部部員であった昭和51年には既に、当部道場には竹刀が備え付けられており、その後、当部道場においては、令和3年3月上旬頃まで練習に竹刀が使用されていた。

現在当部に所在する竹刀（以下、「本件竹刀」という）は、平成26年3月に卒業した当部卒業部員一同がこれまでの感謝の気持ちから香川師範にプレゼントしたものであり、香川師範の私物である。本件竹刀は、令和3年3月上旬以降、使用が停止されている。

（4）本件竹刀の形状

本件竹刀は、銘柄は硯山（げんざん）。長さ120cm（3尺9寸）、重さ520gの大学生・一般用の竹刀である。竹で作られており、竹刀の柄（つか）と中結（なかゆい）と、剣先を含む先革（さきがわ）の部分は革で覆われてい

る。

本件竹刀の弦の部分は緩くなっており、弦の一部には竹が割れて亀裂が入っていた。本件竹刀は、弦の部分の緩んだ竹を締めるため及び割れた竹の補修のために、スポーツ用の固定用テーピングテープで、弦に輪状にぐるりと5箇所テープが巻かれるとともに、弦に沿って縦に長くテープが2本重ねて貼ってあった。

(5) 当部における竹刀の管理状況

当部では、上記のとおり本件竹刀が香川師範への卒業生からのプレゼント品ということで香川師範の私物でもあることから、部活動においては、香川師範が本件竹刀を使用しており、香川師範の不在時にごく稀に年長のコーチが使用していた。

香川師範は、部活動に緊張感・集中力を持たせるべく、竹刀を持って道場内をうろうろ歩くことや、時には竹刀で壁をバンと叩くこともあった。

また、竹刀を指示棒として用いていた（詳しくは後述する）ため、竹刀の剣先を地面や床に付けることもままあった。

香川師範は、休憩時間に道場内のサンドバッグを本件竹刀で打ち込むように叩き、剣道の練習をしていたこともあった。

本件竹刀についてはこれまでに、竹刀に油を塗ってメンテナンスされることは一度も無かった。

本件竹刀の弦の部分の竹が割れた時は、その都度、香川師範あるいは部員がスポーツ用の固定用テーピングテープを弦の部分に貼って補修していた。

令和3年1月28日の練習時には、本件竹刀が割れて、2cm程度の大きさの竹の破片1, 2個がぼろっと道場に落ちたことがあった。

(6) 竹刀を用いた日常的な指導方法9種について

当部活動における稽古においては、日常的に形の指導等で、以下に述べる竹刀を用いた指導方法9種（ヒアリングから認められた）が行われていた。

これら9種の指導方法はいずれも、指導する側が2名1組となって、部員皆が見ている前で、部員に対する手本として行われていた。指導する側のうち、竹刀を持つ側は香川師範が担当しており、香川師範が不在の際にはごく偶に当部の年長コーチによって行われていたようである。

9種の指導方法はいずれも、道場内の部員を集合させ、香川師範が手本を見せる形式で行われていたため、道場内では、指導中に他の練習（組手練習等）を行っている者は居なかった。また、これらの指導は、部員らとは安全かつ十分なフィジカルディスタンスを保った上で行われていた。従って、指導中の2人に、誤って他の部員が衝突してくるような可能性はほぼ無かった。

なお、以下に述べる9種の練習・指導方法は、当部のみならず、世の空手道場の多くでごく一般的に用いられてきた指導方法でもある。

本委員会では、本委員会の調査の目的で、今般、当部コーチ・OBによって製作されたデモンストレーション動画を証拠に付して、これら9種の指導・練習方法のそれぞれにつき、その危険性及び是非につき、以下のとおり、検討を行う。

(あ) 形の練習時に、棒術を受ける形を指導する際に、竹刀を棒に見立てて、竹刀を用いる練習方法（竹刀を使った指導動画NO.1）

本練習方法は、敵が棒で攻めてきた場合における護身術を想定した形の練習である。実際に棒を使用しないでエア棒で行うと、棒の動きがリアルに体感出来ずわかりにくいため、棒術の「棒」の代替物として、より安全な竹刀を用いて形をイメージすることには有用性・合理性がある。

竹刀の使用態様としても、竹刀を攻撃の道具としては使用しておらず、ゆえに身体に竹刀が当たることも想定されていない。竹刀は振っておらず、竹

刀をゆっくりと動かして用いる。こういったゆっくりのスピードで竹刀を動かすのであれば、危険性は無い。

ゆえに、本練習方法については、危険性は無く、香川師範や当部コーチがかかる練習方法を用いたことは不適切ではない。

(い) 蹴りの高さや突きの高さを示す際に、竹刀を横にしてバーとして用いる指導方法（竹刀を使った指導動画NO.2）

本指導方法は、突きにおける腕の適切な高さや角度、蹴りにおける足の適切な高さや角度を、選手にわかり易く示すものであり、有用性・合理性が認められる。

竹刀の使用態様としても、蹴りや突きの高さや角度を示すために、竹刀を指示棒として用いて、選手が繰り出す蹴りの足や、突きの腕に竹刀を添えているだけであり、危険性は無い。

ゆえに、本指導方法については、危険性は無く、香川師範や当部コーチがかかる指導方法を用いたことは不適切ではない。

(う) 竹刀をゆっくりのスピードで振るって、蹴りや突きの軌道を説明する指導方法（竹刀を使った指導動画NO.3）

本指導方法は、蹴りや突きにおける適切な軌道を、選手にわかり易く示すものであり、有用性・合理性が認められる。

竹刀の使用態様としては、蹴りや突きの軌道を示すために、竹刀を指示棒として用いて、選手が繰り出す蹴りの足や、突きの腕に合わせて、軌道の目安を示している。竹刀を振るスピードは、蹴りの指導においては若干早いものの、身体に当たることは想定されていないため、危険性は無い。

ゆえに、本指導方法については、危険性は無く、香川師範や当部コーチがかかる指導方法を用いたことは不適切ではない。

(え) 構え方や、距離、間合いの取り方を指導する際に竹刀を用いる指導方法（竹刀を使った指導動画NO.4）

本指導方法は、竹刀を持った側が対面する相手方の身体に向けて竹刀を指し向けて距離感を示し、構え方、距離、間合いの取り方を、選手にわかり易く示す指導であり、有用性・合理性が認められる。

竹刀の使用態様としては、振り回すわけではなく、静止させてはいるものの、対面でそれなりの強度を持つ竹刀の剣先を選手の身体（本動画では2人の指導陣の身長差から偶々剣先が顔面に向いてしまった）に向け、顔面から10～20cm程度の至近距離にまで剣先を近付けることから、本動画で示された指導方法の危険性については、各委員で意見が分かれた。

- ・危険性を感じない（後藤邦春委員、後藤慎平委員、大崎委員）
- ・多少の危険性はあるが許容範囲内（樋口委員、村松委員、片岡委員）
- ・対面で剣先が顔面を向いている場合には危険（奈良委員、中嶋委員）

もっとも、本動画のように、竹刀の剣先が顔面を向いてしまったことは2人の指導陣の身長差ゆえであり、実際の指導時には身体に向くことが大半であろうこと、指導時の指導陣2人の周囲に練習中の人はおらず、部員が誤って衝突してくる可能性もまず無いことを鑑みると、本委員会の見解としては、多少の危険性はあるが許容範囲であろうとの結論とする。

ゆえに、本指導方法については、危険性は低く、香川師範や当部コーチがかかる指導方法を用いたことは不適切ではない。

(お) 竹刀を使用して、突きに見立てて、静止固定した竹刀を跳ね上げる指導方法（竹刀を使った指導動画NO.5）

本指導方法は、静止固定した竹刀を相手選手から繰り出された突きと見立てて、これを跳ね上げてよけて、カウンター攻撃として自らの突きを繰り出

す受けの練習であり、実戦をイメージした意味のある指導方法であり、有用性・合理性は認められる。

竹刀の使用態様としては、振り回すわけではなく、静止させてはいるものの、上段の突きを受ける場面を想定しているため、対面で竹刀の剣先を選手の顔面に向けており、かつ距離も顔面から10cm程度の至近距離にまで剣先を近付けることから、本指導方法の危険性については、各委員で意見が分かれた。

- ・さほど危険性を感じない（後藤邦春委員、後藤慎平委員、大崎委員、樋口委員、村松委員、片岡委員）
- ・顔面の前、至近距離で竹刀の剣先があるのは危険（奈良委員、中嶋委員）
危険との意見を呈した両委員からは、具体的に以下の発言があった。

「静止している状態だとしても、前に躓く等、道場では何が起こるか分からないから、あれだけの至近距離で、顔面の前に剣先が来ているのは明らかに危険。」、「環境面では、道場がどういった環境で行われているかといった時に、安全を担保するとしたら、ワーストシナリオを考えておくのが基本。」、「空手の選手は竹刀を扱うことは専門家ではない。100%竹刀をコントロール出来るのか。格闘技等の間合いの競技では、距離の取り方で一歩前に出て、思わず当たってしまうことは大いにあり得ることなので、竹刀を使った指導動画NO.4とNO.5は初見で危険性を感じている。」（奈良委員）。

「竹刀そのもの自体は剣状の細い棒なので、後ろから人がぶつかってきた等の事態が想定される以上、剣状の細い棒は危険という印象。」、「2人で落ち着いた場所で行っているのであれば、後ろから当たられることはまず無いだろうと思いますが、動画を見た瞬間、かなり近い距離に剣状の細い棒があるということ自体が、危険を感じるかなと思う。」（中嶋委員）。

上記のとおり、本委員会で全会一致の統一見解には至らなかった。

実際の指導時においては指導陣2人の周囲に練習中の人はおらず、部員が

誤って衝突してくる可能性がまず無いことを踏まえても、「顔面の前、至近距離で竹刀の剣先があるのは危険」との意見を呈した委員2名はいずれも格闘技経験者であり（奈良委員は相撲、中嶋委員はレスリング）、危険と隣り合う格闘技を学生時代に経験してきた両委員の意見は傾聴に値し、重く受け止めるべきと思量する。また、本委員会としては、学生スポーツにおいて最も重視すべきコンプライアンスのポイントは、「学生の安全確保・事故防止」にあると思量するため、本委員会としての意見としては、危険性無しとはいえないとの結論とすることとする。

ゆえに、本指導方法については、危険性が無いとはいえず、香川師範や当部コーチらがかかる指導を行ったことはベストプラクティスではなかった。

(か) 立ち方を指導する際に竹刀を用いる指導方法（竹刀を使った指導動画NO.6)

本指導方法は、立ち方を指導する際に、足の位置や角度を、選手にわかり易く示すものであり、有用性・合理性が認められる。

竹刀の使用態様としても、竹刀を指示棒として用いて、選手の足下に竹刀を添えているだけであり、危険性は無い。

ゆえに、本指導方法については、危険性は無く、香川師範や当部コーチがかかる指導方法を用いたことは不適切ではない。

(き) 形において身体の部位を意識させたり、身体の部分を触れて指し示すために、竹刀を指示棒として用いる指導方法（竹刀を使った指導動画NO.7)

本指導方法では、意識すべき部位等身体の部分を触れて示すために、竹刀を指示棒として用いている。本使用方法是、指示棒としての有用性に加え、特に女性部員の身体を直接手で触れることを避けるというセクハラ防止の観点からも、有用性・合理性が認められる。

竹刀の使用態様としては、振り回すわけではなく、指示棒として示す際に静止させてはいるものの、身体の一部に竹刀を添える場合は問題無いとしても、竹刀で身体の一部（腹部等）を突っつく行為については、危険性につき、各委員で意見が分かれた。

・危険性を感じない（後藤邦春委員、後藤慎平委員、大崎委員、樋口委員、村松委員、片岡委員）

・剣先で身体を突っつく行為は危険であるが、許容範囲内（中嶋委員）

・剣先で身体を突っつく行為は危険（奈良委員）

危険との意見を呈した両委員からは、具体的に以下の発言があった。

「突きの体制で直接腹部を突いているのは危険。物理的に竹刀が身体に接触しており、この強弱をどこまでコントロール出来ているのか、リスクがある。」

（奈良委員）。「竹刀の剣先で突っつくという行為で、竹刀の先の細さが気になる。但し、突く先が顔面とかではないので、許容範囲かなという感じがする。」（中嶋委員）。

上記のとおり、本委員会で全会一致の統一見解には至らなかった。

実際の指導時においては指導陣2人の周囲に練習中の人はおらず、部員が誤って衝突してくる可能性がまず無いことを踏まえても、危険との意見を呈した委員2名はいずれも格闘技経験者であり、危険と隣り合う格闘技を学生時代に経験してきた両委員の意見は傾聴に値し、重く受け止めるべきと思量する。また、本委員会としては、学生スポーツにおいて最も重視すべきコンプライアンスのポイントは、「学生の安全確保・事故防止」にあると思量するため、本委員会としての意見としては、危険性無しとは言えないとの結論とすることとする。

ゆえに、本指導方法については、危険性が無いとは言えず、香川師範や当部コーチがかかる指導を行ったことはベストプラクティスではなかった。

(く) 基本姿勢の足の位置や角度・前足の重心位置や、前屈の指導において、竹刀を使用する指導方法（竹刀を使った指導動画NO.8）

本指導方法は、基本姿勢の足の位置や角度等を指導する際に、足の位置や角度を、選手にわかり易く示す方法であり、有用性・合理性が認められる。

竹刀の使用態様としても、竹刀を指示棒として用いて、選手の足下に竹刀を添えているだけであり、危険性は無い。

ゆえに、本指導方法については、危険性は無く、香川師範や当部コーチがかかる指導方法を用いたことは不適切ではない。

(け) 竹刀を選手の足首の高さで地面と水平に左右に180度ぶるんと振るって、その上を選手にジャンプさせるという形のジャンプの練習（竹刀を使った指導動画NO.9）

本指導方法は、足を払いに来る棒をよけるという形のジャンプの練習において、ジャンプの高さ等を選手にわかり易く示しており、有用性・合理性がある。

竹刀の使用態様としては、かなり速いスピードで竹刀を左右に振るってはいるものの、竹刀の動く範囲は膝から下の低い位置であるし、竹刀の動きは振り回したり、振り下ろすことはなく、地面と水平に左右に動くだけであるから、選手が転倒したり、振るった竹刀が選手の身体に当たるリスクはあるものの、当たっても膝下であろうと想定される。

ゆえに、本指導方法については、危険性は無く、香川師範や当部コーチがかかる指導方法を用いたことは不適切ではない。

(7) 竹刀組手練習について

(i) 開始時期

当部道場では、平成25年から平成30年頃の間数度、香川師範によっ

て、竹刀組手練習が実施された。

この時は、香川師範が竹刀を振り、当時、当部のコーチであった香川師範の子でもあるAを含む男性OB数人に対して、竹刀組手練習が実施された。最初に実施した時は、香川師範がそのときにぱっと思い付いて「やってみよう」ということで、Aを相手として竹刀組手練習が初めて行われたが、Aがすぐに竹刀に対応出来たことから、そこまでやる必要の無いメニューということで、数回実施された後、実施されなくなった。

その後、当部において、しばらく竹刀組手練習は行われていなかったが、令和2年12月23日より、香川師範によって、竹刀組手練習が再び開始された。

(ii) 目的

竹刀組手練習は、香川師範が独自に創作した練習方法であり、リーチの長い手足から繰り出される手拳・足蹴（主に外国人選手との対戦を想定）に対抗する技術を身につけるための実戦的な攻撃防御の練習方法として導入された。

(iii) 対象者

竹刀組手練習は、外国人選手対策を目的としていたため、当部の主に学生を対象とする通常の部活動とは別の稽古枠で、練習の最後に、外国人選手と対戦する可能性のある全日本強化選手（全員が当部OB・OG）のみを対象として行われており、当部部員に対しては行われなかった（但し、後述のとおり2名の例外があった）。

従って、竹刀組手練習は、当部の部活動としては行われていなかったと認められる。

(vi) 練習態様

竹刀組手練習は、対戦相手である外国人選手からリーチの長い手足による手拳・足蹴の攻撃が上下左右から次々と繰り出されることを想定して、竹刀を持った香川師範が選手の対戦相手役を務めて、竹刀を持った香川師範と選手が相対して対戦する形式で実戦的な対戦形式として行われた。

選手の防具装着状況としては、通常の組手の対戦時と同様に、両手の拳には拳サポーター（クッション性のあるふかふかしたグローブ状のもの）を、足先にはインステップガード（足先にクッション性のあるふかふかしたスリッパ状のものを付けたもの）をそれぞれ装着しているものの、頭部や顔面にはヘッドガードやお面等を装着したり、胴部にボディプロテクターを装着することはなかった。

香川師範は、竹刀を中段に構えて間合いを詰めたり、引いたりし、頃合いを見計らって、軽く振りかぶって、力を加減しつつ、剣道のように竹刀を選手の頭の上から下に振り下ろしたり、横から身体の胴辺りの高さで竹刀を水平に180度左右にぶるんと振ったりして、選手に竹刀で攻撃を仕掛けた。香川師範が竹刀を振る速度や強さは、打撲による怪我を生じさせない程度であった。

これに対して、選手は、自由に動き回って、自らめがけて振り下ろされる竹刀を防御したり、かわしたりしつつ、逆に香川師範に反撃した。選手は、香川師範の竹刀の先を手で押さえたり、掴んだりして、先に攻撃を仕掛けることもあった。

この練習において、香川師範の振る竹刀は、選手が上手く防御出来なかった場合には、選手の身体（胴や足や二の腕）に当たるし、時には顔面に当たることもあった。

竹刀組手練習は、通常の当部の部活動が終わった後、その日の練習の最後に、当部OB・OGの全日本強化選手のみを対象として行われており、2時間

の厳しい練習の最後に、稽古の仕上げとして行う対戦形式の練習という趣旨で行われていた。選手が香川師範と対戦している様子を、他の選手も周囲で見えており、選手がポイントを取ると、周囲の選手から笑い声が上がる等、和気藹々とした雰囲気の中で行われていた。対戦中の選手は楽しそうであり、本番の試合のようなピリッとした緊張感は見受けられない。

これにつき、香川師範は、「鍛錬というよりは、集中した稽古のあとに、心身をリラックスさせて臨む『ゲーム』の要素が強く、選手たちが最も盛り上がるメニューでした。一日の稽古を楽しい印象を残して終えたいとの狙いもありました。」と述べる。

竹刀組手練習は、香川師範vs各選手の形式で行われ、次々と香川師範と対戦する選手が交替していく形で、15分間程度、連続して行われた。選手1人の対戦時間は30秒から1分程度のごく短い時間で行われており、長くても1分半程度が1人の持ち時間であった。上手くさばけている選手は早く終わったが、受けが甘い（弱い）選手に対しては途中で香川師範から指導が入り、ゆっくりやって確認するため、当人の持ち時間が若干長くなった。

B選手やC選手は上手かったためすぐに終わっていたが、植草選手はこの練習を苦手にしており、あまり上手くはなかったとの供述もあった。

(vii) 練習実施回数

最近の竹刀組手練習は、令和2年12月23日より開始され、5回ほど、少なくとも、以下の日に実施された。

令和2年12月23日、25日

令和3年 1月27日、30日

2月3日

(viii) 練習参加者

竹刀組手練習に参加したことがある選手は、以下のとおりである。

P (コーチ)

B (コーチ・全日本強化選手)

D (コーチ・全日本強化選手)

A (コーチ・全日本強化選手)

E (OB・全日本強化選手)

F (OB・全日本強化選手)

G (OG・全日本強化選手)

H (OG・全日本強化選手)

I (OG・全日本強化選手)

C (OB・全日本強化選手)

植草歩 (OG・全日本強化選手)

J (3年生 (当時) ・全日本強化選手)

K (3年生 (当時))

L (全日本強化選手)

なお、竹刀組手練習は、当部部活動とは別に、全日本強化選手のみが対象の練習において行われており、ゆえに竹刀組手練習の参加者は当部OB・OGの全日本強化選手であったが、上記L選手は帝京大学の卒業生ではない。L選手は植草選手の練習パートナーとして、植草選手が指名して帝京大学空手部道場での練習に参加していたため、全空連選手強化委員長である香川選手強化委員長が声を掛けて、L選手も竹刀組手練習と一緒に参加するに至った。

また、上記J及びKは学生であり当部部員であるが、春休みの長期休暇中で部活動が行われていなかった際に帰省していなかったため、特別に全日本強化選手とともに、竹刀組手練習に参加した。J及びKは3回、竹刀組手練習に参加した。

(ix) 竹刀組手練習における負傷状況

これまでの竹刀組手練習において、怪我をした選手は、後述する植草歩選手の他に少なくとも以下の2名が認められる。

一人は、令和2年12月25日の練習時に負傷したIである。Iは竹刀組手練習において、誤って顔を下げたため、下げた顔を上げた際に自分から香川師範の持つ竹刀にぶつかってしまった。「当たった瞬間は痛かった」とIは述べる。この衝突によって、Iは左目のまぶたに小さなあざが出来た。怪我の程度は軽傷で、痛みや違和感も無かったため、負傷翌日から通常通りに練習に参加した。あざは負傷後3、4日で消失した。Iは怪我の程度も軽く、日常生活にも問題無かったため、この怪我のことを香川師範に報告していなかった。

もう一人は、令和3年1月27日の練習時に負傷したJである。Jは竹刀組手練習において、香川師範の振る竹刀を受け損ない、顔面（右のこめかみと目尻の間）に摺り傷を負った。かすり傷程度であったため、手当もしていないし、病院にも行かず、練習にも生活にも全く影響は無かった。2、3日で傷跡も消失した。

なお、Bは、令和2年12月23日に受けた竹刀組手練習時に、香川師範の振った竹刀がかすった程度であるものの目に当たった。練習後しばらくした後、目の周りが痛くなったため、医師に診て貰ったところ、蓄膿症と診断された。

(x) 竹刀組手練習に関する検討・考察

竹刀組手練習は、香川師範が独自に創作した練習方法であり、リーチの長い手足から繰り出される手拳・足蹴（主に外国人選手との対戦を想定）に対抗する技術を身につけるための実戦的な攻撃防御の練習方法として導入されたところ、この練習の意義や有用性については、この練習を受けた選手の

多くが認めているところである。

とはいえ、竹刀組手練習は、そもそも本来、対等な立場で行われるべき格闘技において、他方が竹刀という道具を持ち、他方は素手で戦うという点で、選手が拳サポーターというグローブ状の防具を両手に身につけていることを考慮しても、選手は頭部や顔面にはヘッドガードやお面等何らの防具も装着していなかったものであるから、双方のバランスは取れておらず、そもそも素手で対抗する選手側に危険が大きい。

加えて、香川師範が用いていた竹刀は、前述のとおり、油を塗る等のメンテナンスはなされておらず、他方で、普段から指示棒として用いたり、竹刀で壁をバンと叩いたり、サンドバッグを剣道のように竹刀で打ち込んで叩いていたこともあり、竹刀は既にかかなり劣化しており、弦の竹が緩んだり、弦の竹が一部割れており、割れにテーピングテープを貼って補修がなされていた。このような竹刀の管理・使用状況を鑑みると、竹刀組手練習の最中に、竹が割れて破片が飛ぶ可能性もあったと言える。事実、令和3年1月28日の竹刀組手練習において、本件竹刀の弦の部分が割れて、2cm程度の大きさの竹の破片1, 2個がぽろっと道場に落ちている。

香川師範は竹刀を力加減して振るっており、振る速度や強さはさして強いものではなかったが、竹刀の動きには選手の頭や顔面に振り下ろす動きも含まれていたため、選手のほうで適切に回避したり、受けることが出来なかった場合には、選手の身体、場合によっては顔面に竹刀の剣先が当たる可能性があった。中でも、目をつぶってしまう癖がある選手にとっては、適切な回避・受けが期待出来ないため、竹刀組手練習は特に危険である。また、前述のとおり、竹刀の竹がささくれたり割れて破片が飛ぶ可能性を鑑みると、竹刀をお面を付けずに受けること自体、リスクがある。

香川師範は、竹刀組手練習を、原則として、卓越した技術を身につけている全日本強化選手に対してのみ行っていたが、前述のとおり、3回、当部部

員2名(3年生男子・3年生女子)に対しても竹刀組手練習を実施しており、その際に、部員の1人が竹刀を受け損なって顔面を負傷している。幸いなことに、負傷の程度は擦り傷で済んだし、当たり所も目ではなかったものの、これは竹刀組手練習の危険が現実化した事象であった。

上記を含め、竹刀組手練習が行われていた約1ヶ月半の間に、香川師範が振り下ろした竹刀が選手の顔面に当たる事故が、後述の植草選手の件も含めると少なくとも3件も発生していることを鑑みると、たとえ卓越した技術を持つ全日本強化選手に対する練習であったとしても、竹刀組手練習は素手の選手に対する練習としては危険性のある練習であったと認められる。

次に稽古を受ける側の選手の心情・捉え方も検討すると、竹刀組手練習については、この指導を受けた選手や指導状況を目撃したコーチ陣の捉え方としては、「海外の選手はとても大きくて懐が深いので、その相手にどう入っていくか、距離感や間の練習にはとてもいいと思った。外国人対策という理解でやっていた。楽しい雰囲気やっていた。危ないと思ったこともない。」

(コーチ・女)、「危機感がある程度もって貰うため、竹刀が丁度良い。自分より大きい人の対策として正しい。意味がある。動画見る限り、危険性はない。受ける練習として妥当。過度な練習だとは思わない。」(コーチ・男)、「組手の中で竹刀を振るうのは師範のみ。見たのは1, 2回。対象は強化選手で、学生相手は無い。目を狙って突くようなことはない。受けさせるために緩く振るくらいなので、危険性も無いと考える。」(コーチ・男)、「1回のみ竹刀での指導を見た。OB・OG対象で学生はいない。周囲も笑いながら和気藹々と練習していた。外国人選手の蹴りを想定して竹刀を振るって、それへの対応を練習していた。最近の流れとして蹴りへの対応が重要。」(コーチ・男)、「海外対策、蹴りの軌道が縦蹴りに近い。日本は階級で練習相手が少ない。間合い、軌道が近かったので重要視していた。」(OG・女)。等と好意的な評価をし、竹刀組手練習を必要だと考える者も多い。

しかし、他方で、「目を閉じてしまう選手があると危険だと思った。竹刀を見失うから。」(当部OG・女)「竹刀の稽古をした時に海外って(海外選手との対戦では)これくらいの距離だったなと思った。海外選手のほうが距離感がある。植草先輩の時は危ないと思った。よけ方が危なかった。目をつぶってしまったたり。」(OG・女)、「竹刀を海外の選手の手足に見立てて、それを避けて攻撃したりします。ナショナルチームでも行われていました。危険だとは思いますが、相手に殴られることよりは怖さはないです。当たったら痛いけど、海外の選手のことを考えた時に恐怖心を乗り越えるためには必要だったと思う。(竹刀による指導で)目の上にあざができた。顔下げて上げた時に竹刀に当たった。そのときあざには気づかなかった。当たった瞬間は痛かった。刺さった人はいないが、かすめたり当たった人はいる。強化選手と数人の学生が怪我をした。4～5人。」(OG・女)、「竹刀より柔らかいものにするべきだとは思う」(4年生・女)、「いまの時代で竹刀で練習は良くないことだと思った。」(OB・男)、「(怪我をした人を見たことがあるかとの問いに対して)軽くあざができるくらいはある」(2年生・女)、「数回(10回くらい)竹刀による指導を受けた。外国人選手の蹴りを想定して、受けながら攻撃する練習。実際の蹴りを想定して竹刀を振る。受けた学生はJくらいで、あとはOB・OGの強化選手。始めたのは去年の冬くらい。怖さはある。顔にも来るので、目の近くは怖い。(竹刀での指導は必要か不要かとの問いに対して)不要。海外選手のようにスポンジ棒で良いのではないか。」(OB・男)、「今回の事があるまで(危険だと)思ってなかった。目に当たったら、危ないとは思う。竹刀が顔に当たって、あざになったのを見た。」(OB・男)、「危ないが、拳のほうが危ない。(竹刀練習を)不要にしたら、勝てなくなる。」(コーチ・男)等と述べ、竹刀組手練習の危険性や恐怖心に言及する者も多い。

以上の竹刀組手練習に関する各事実関係、並びに練習を受ける側の選手が

実際に危険性や恐怖心・怖さを感じながら練習に臨んでいたことを鑑みると、竹刀組手練習は危険性の高い行為であり、選手に対する安全配慮を欠き、指導方法として不適切であったと認められる。

なお、竹刀組手練習の対象選手が原則として全日本強化選手という極めて技術レベルの高い一部の選手のみ限定されていたこと、これらの選手が竹刀組手練習に同意していたことを重視して、「危険の引き受け」の論理から、違法性が阻却されるのではないかとの意見を述べた委員も居た（後藤邦春委員）。しかしながら、スポーツ行為が正当化されるのは、選手が危険を引き受けていることに尽きるのではなく、当該スポーツのルールを遵守していることが大前提である。従って、素手vs素手という組手の本来のルールから外れて、一方が竹刀を振って、素手の選手に対して組手に臨むという独自の練習法である竹刀組手練習については、「危険の引き受け」の論理の射程範囲外であると判断される。

(8) 竹刀で壁を叩くことについて

上記においてそれぞれ検討した竹刀を用いた指導・練習方法10種の他にも、香川師範は、当部の部活動において、竹刀を持って道場内を歩いて回ったり、竹刀で壁をバンと叩いていたことが時々あった。香川師範は、部員の気合いが足りない時等に竹刀で壁にバンと叩いたりして、部の雰囲気を引き締めたり、モチベーションを上げたり、部員がきついときに盛り上げていた。また、道場内で香川師範の声が聞こえない状況下に、香川師範が指示を出す前に、部員に気づかせるために、壁をバンと叩くこともあった。

竹刀で壁をバンと叩くことについては、学生ヒアリングの回答において、「壁を叩くのをよく見る」（4年生・男）、「気合いが足りない時に壁にバチン（と叩く）。練習の終盤で盛り上がった時に。週に1回（くらい）。緊張感もあるし、盛り上げる時にも」（OG・女）、「とても気合いが入る（持ってい

る姿を見ると)」（3年生・男）、「時に壁を叩くが、気が引き締まる」（コーチ・女）、「月に1回ぐらい、とんでもなく皆んなの気合いが入っていない時にする。だいたい1回バーンって叩く。そしたら気合い入る。」（4年生・女）、「入学したときから道場での練習で（竹刀で）壁を叩く場面を見た。モチベーションを上げていくために竹刀で壁を叩いていた。」（4年生・男）等の回答があった。当部部員らにおいては、幼少時・従前からの他道場での指導経験等も踏まえて、竹刀で壁をバンと叩くことにつき、当然のことと受け止めたり、肯定的に受け止めているようである。

しかしながら、現在の一般社会常識の観点、特に空手界以外の一般人からの目線からすると、部活動の指導者が竹刀で壁をバンと叩く行為は、たとえ目的は正当なものであったとしても、その行為自体を客観的に見ると威圧的・威嚇的な行為であると評価される。

事実、行為者である香川師範においても、竹刀で壁をバンと叩くことによって、部員の集中力を高めさせる目的を有しており、効果としても、この行為によって、道場内の部員らに「圧」がかかり、気合いが入っている。

以上を踏まえると、仮に、昭和時代や平成前期における状況下においては、これとは別異の考え方が大学部活動や世論において支配的であったとしても、部活動におけるコンプライアンスが尊ばれ、体罰の禁止が絶対（学校教育法第11条）とされる令和の時代の現在の大学部活動における指導としては、香川師範の竹刀で壁を叩く指導は体罰行為には当たらないものの、その程度・頻度・態様如何によっては社会通念上許容される範囲を超え、威圧的・威嚇的行動としてパワーハラスメントに該当する可能性があり、適切な指導とは言い難い。

次に、竹刀の危険性の観点からは、竹刀で壁をバンと叩くと、竹刀が痛んで竹がささくれたり折れてしまい、竹刀を振った際に竹の破片が飛び散ってしまう危険性がある。このように劣化した竹刀を練習に用いることには大変危険性

がある。

更に、教育的観点からは、剣道家においては「竹刀は神聖なもの」と捉えられており適切な利用が訴えられているところであるし、そもそも「道具・用具は丁寧に大事に扱うべし」というのは、いかなるスポーツにおいても共通して尊重されるべき考え方であり、この考え方は他の競技の道具・用具であっても変わるところはない。

以上を踏まえると、香川師範の竹刀で壁を叩く指導は、適切ではなかったと認められる。

二 当部における指導状況について

1 指導陣の構成

(1) 指導陣の陣容

当部の指導陣としては、香川政夫師範が師範・監督であり、指導陣の筆頭責任者である。香川師範は、ほぼ全ての練習日に部活動に参加し、指導を行っている。

加えて、現在は、Mコーチ、Nコーチ、Aコーチ、Oコーチ、Pコーチ、Qコーチ、Dコーチ、Bコーチという8名のコーチ陣の体制となっている。（なお、昨年度は、上記8名のコーチ陣に加え、Rコーチ及びSコーチも加えた10名のコーチ陣体制であった。）コーチ陣は日替わりで、コーチ陣のうち数名が部活動に参加し、指導を行っている。

(2) 人数・指導体制

当部部員が67名であることを鑑みると、師範・監督1名とコーチ陣8名という人数は妥当である。

指導体制としても、常駐の香川師範に加えて、8名のコーチ陣のうち数名が日替わり交替で当部に指導にくるという指導体制は、適切妥当と思われる。

(3) 男女比

当部部員の男女比は、男性42名、女性25名である。

香川師範は男性であるものの、コーチ陣8名のうち、3名の女性コーチが含まれており、男女比は適切妥当と思われる。

もともと、女性部員は、自身の身体（特に婦人科系の疾患等）・メンタル面について、女性コーチに報告・相談することを望んでおり、この点で、女性コーチの存在は非常に重要である。よって、日々の部活動において、常に最低1名の女性コーチが参加していることが理想的である。

(4) 形・組手の別

指導陣のうち、香川師範は形と組手を両方指導し、コーチ陣は6名が組手、2名が形を指導している。

これも適切妥当と思われる。

(5) コーチ陣の属性

コーチ陣8名の全員が、当部出身者であるとともに、香川師範が理事・首席師範を務める日本空手松涛連盟に所属している。更に、コーチ陣のうち6名（Mコーチ、Nコーチ、Aコーチ、Oコーチ、Pコーチ、Qコーチ）は日本空手松涛連盟の総本部指導員でもあるから、彼らにとっては、香川師範は職場での上司にあたる。

このように、香川師範とコーチ陣の間には、それぞれ恩師と弟子という関係が存在するとともに、大半のコーチとの間では当部のみならず、勤め先においても上司・部下という上下関係があるところ、かかる関係は、社会生活においても香川師範との上下関係がより強固かつ固定化している。

かような状況下では、当部の指導・運営等において、コーチ陣が独立して、

香川師範に反対意見や独自の意見を言えるかは疑問が残るところであり、好ましい状況とは言い難い。

(6) トレーニングコーチ・アスレチックトレーナー

当部には、当部専属のトレーニングコーチ及びアスレチックトレーナーは居ない。

最新の身体理論・トレーニング理論を取り入れた効果的なトレーニングを行う観点、また、怪我をした部員に対する細やかな指導（リハビリメニューの作成等）の観点から、当部にトレーニングコーチないしはアスレチックトレーナーを置くことが理想的である。

(7) メンタルトレーナー・カウンセラー

当部には、当部専属のメンタルトレーナー及びカウンセラーは居ない。

この点、香川師範の配偶者であるT氏がカウンセラーの資格を有していることから、当部では長年に亘って、T氏が事実上、当部部員の悩み相談に乗っており、当部におけるカウンセラーの役割を果たしていた。これは一定の有用な効果を呈していたと認められる。

もともと、後述するとおり、当部においては香川師範が半ば神格化された最高指導者であるから、仮に香川師範との関係性につき悩みを持つ部員が居た場合には、香川師範の配偶者であるT氏にはまず相談は出来ないし、他のコーチ陣にも相談することも期待し難い。

帝京大学には、後述するとおり、学生一般に開かれた「学生サポートセンター」が存しており、学生からの相談を受け付ける制度は存しているが、同制度は当部部員らにはあまり周知されていないようであるし、これはスポーツ専門の相談窓口でもない。

ゆえに、当部には、香川師範とは親族的・社会的な関係を有しない、独立し

たメンタルトレーナー・カウンセラーを置くことが理想的である。

2 師範（監督）の指導について

（1）香川師範の技術・指導力について

当部の師範・監督を務める香川師範は、松涛連盟9段、全日本空手道連盟公認8段であるとともに、全日本空手道連盟ナショナルチーム強化委員会委員長、同前監督を務めた経歴を持つ。

現役時代は、「第1回IBUSZワールドカップ」団体形の部優勝、「第28回全国空手道選手権大会」組手の部、形の部ダブル優勝、「第3回松濤杯世界空手道選手権大会」組手の部優勝など、組手と形双方の頂点を極めた。

また、昭和57年より現在に至るまで、帝京大学空手道部の師範・監督を39年という長きに亘って務めており、全日本大学空手道選手権大会並びに全日本学生空手道選手権大会において、帝京大学を前人未到の4種目完全制覇に導く等、類い稀な指導力を発揮、世界各国で空手道の指導・普及に活躍している。

以上のとおりであって、香川師範の技術力・実力・指導力は、我が国最高峰のレベルと認められる。

（2）香川師範の圧倒的存在感

上記のとおり、香川師範は、我が国の空手界における最高峰の存在であるとともに、39年間に亘って当部師範・監督であり続けていることから、当部において圧倒的な威厳・オーラを醸し出しており、絶大かつ絶対的な存在感を有している。ヒアリング結果でも、「神様みたいな存在。ついていけば、確実にうまくいくと感じる」といった回答もあり、当部において、半ば神格化されている存在でもある。

かかる香川師範に対しては、当部を卒業したコーチ陣やOB・OGになると、「自分が学生時代は師範に声をかけることは恐れ多かったが、コーチとしてよ

く話すようになっている。」（コーチ・女）等、香川師範に技術面や自身の将来につき、直接相談する機会も出てきていることが認められる。

しかし、当部現役部員においては、師範に直接話せるという回答もあったものの、他方で、「師範には直接言えない。部員で意見をまとめて、コーチに話して師範にあげる」（４年生・男）、「学生の頃は師範とあまり会話出来なかった。」（OB・男）、「師範に話しやすい雰囲気はない。師範には緊張して話せないが、コーチには話しかけられる。」（３年生・男）、「師範には直接発言しない。コーチを通す。」（４年生・男）、「コーチの先輩には言いにくいと思うし、師範にも言いづらいと思う。」（４年生・男）、「師範には４年生は（発言）できると思うが、３年生以下は限られてしまうと思う。」（４年生・男）といった意見も散見された。

香川師範においては、自らが当部で絶対的な存在感を有していることを自覚した上で、部員からの近寄り難さを解消したり、自身の意見・発言が絶対的なもので押しつけとならないよう、部員からの意見に聞く耳を持ち、部員の自主性を尊重しつつ指導を行うことを意識すべきと考える。

また、香川師範は元々地声が太く大きく、加えて興奮すると更に声が大きくなる傾向があり（しかも、香川師範本人はこの事実を認識していないようである）、知らない人（新入部員等）は怒鳴られていると勘違いする可能性があるため、学生と２人で話をする際等における声の大きさについては、今後注意をすべきであろう。

加えて、部員やOB・OGらを男女問わず、「おまえ」と呼ぶことについても、令和の時代の現在の部活動においては、そういった呼称が親しみや愛情を示す意味に捉えられない場合もあり、今後、検討を要すべきと思量する。

また、退部者アンケートの中には、香川師範の強い選手を偏重（寵愛）する傾向を指摘する意見もあった。強い選手をより強くすることは、部の指導者として勿論必要なことではあるが、教育者の側面からは、そうでない選手にも出

来るだけ公平に目を掛ける配慮が望まれる。

現在、当部では、香川師範の突出したカリスマ性に部員もコーチ陣も負っているところがあり、今後の将来的な課題としては、次代を担う指導者育成も開始する必要がある。

(3) 暴力的指導の不存在

なお、植草選手の全空連への申告に関連して、一部報道では、香川師範が竹刀を用いて植草選手を含む選手数名に暴力的指導を行っていたかのような論調の報道があったため、この点についても調査結果を述べておくこととする。

本委員会が調査したところ、前述及び後述のとおり、香川師範が竹刀を用いて各種練習を行っており、その中には、植草選手が全空連に申告していたような竹刀組手練習も行われていたことが認められた。

しかしながら、この竹刀組手練習は、手足のリーチの長い海外選手と対戦することを想定した特別メニューであり、全日本強化選手に対して、通常の部活動の後に行われていた練習であり、原則として当部部員には実施されていなかった。

また、香川師範は、海外選手からの蹴りや突きを想定して竹刀を振っていたものの、竹刀を振る力の強さや振る速さは加減していたし、選手の顔面めがけて竹刀で突きをするようなこともなかった。ましてや、目一杯の力で竹刀で打ち込むとか、全力で竹刀を振り下ろすといった事実も存在しない。

そして、目的・意図においても、香川師範はあくまで練習の趣旨で竹刀を振っていたものであり、決して、選手に対して暴力を振るつもりで、竹刀を振っていたわけでもない。香川師範には、選手に罰を与えるような意図は無いし、選手を痛めつける目的も一切無かったことが確認された。

以上のとおりであって、香川師範が竹刀を用いて選手に暴力を振るった事実は存在しないと認められた。

従って、香川師範による暴力的指導は存在しないことを、本委員会の委員全会一致の結論とする。

なお、本委員会によるヒアリングにおいて、植草選手は、香川師範が愛情をはき違えているとか、香川師範は変わらないだろうといった批判的な意見を述べるも、「香川師範は帝京大学空手道部で指導すべきでないと思うか」との問いに対しては、「(指導しても)良いのではないか。」と回答している。植草選手が全空連に申告した問題は、あくまで植草選手と香川師範の二者間での問題であると捉えるべきであろう。

(4) 現代の大学生の感覚を理解した指導が出来ているか

香川師範の部員に対する指導についてのヒアリング結果を概観すると、「最近話しやすい雰囲気がある」(4年生・男)、「(香川師範の指導はどの問いに対して)昔と比べ、優しい。」(OB・男)、「今は師範から学生に声をかけたりなど、より学生に寄り添うフラットな関係になっている。」(コーチ・女)といった回答があった。特にコーチ陣やOB・OGからの回答では、従前は師範は近寄り難い存在であったが、現在はそれが変わってきているといった様子が窺える。

他方で、批判的な意見としては、香川師範によるプライバシーへの過度の干渉や、女性の身体への無理解が指摘された。

また、当部においては、指導陣と部員の意見を踏まえて制定された自主的ルールではあるものの、恋愛に関する制限、髪色・髪型についての制限、短パン、サンダル、ピアスの禁止等ファッションの制限、SNSでの表現内容に関する一定の制限等が存在するところ、これらの制限については、現代の大学生の感覚を的確に理解・反映したものであるか否か、部活動や寮生活での規律を維持するために必ずしも必要な内容であるか、部員のプライバシーや自己決定権・自己表現の過度の制限になっていないかにつき、香川師範を含めた指導陣・部員

を併せた部全体で十分に話し合い、再考すべきと思われる。特に、女子部員については配慮が求められる。

(5) OB・OGとの関係性について

当部OB・OGの中には、4年間の当部での非常に密度の濃い部活動を経て、香川師範との間で親子関係に類似・匹敵するような密な関係を構築する者がいる。

香川師範が自らの教え子に対して、我が子と同様に深い愛情を注ぎ、OB・OGが社会人となった後にも、私生活も含めて、彼らに人生の先輩として一定の指導・アドバイスをすること自体は決して悪いことではない。

しかし、他方で、OB・OGは独立した一社会人であり、既に成人した大人でもある。自身で自分の人生・生き方を決定し、自身で責任をもって自分の人生を歩んでいく存在である。

よって、OB・OGに対する接し方としては、香川師範が、OB・OGを独立した一社会人として扱っているか、子供扱いしていないか、私生活等につき過度な干渉をしていないかについて、今一度、批判的な目線から関係性や指導態度を見直して見る必要があると思われる。

3 指導陣による指導内容

(1) 時代に即した・最新のスポーツ理論に基づいた練習方法

当部においては、空手道の伝統的な事柄や基本的な事柄はしっかりと部員に継承しつつ、チューブを使った基礎的練習等、現代に即した新しい練習方法を取り入れようという姿勢は見受けられる。

また、OB・OG、コーチ陣の中には、全日本強化選手としてナショナルチームで様々な最先端のトレーニング・練習方法を自ら体験したり、学んでいる者がおり、個別に部員にそういった体験・知見を伝えている。今後は、こういっ

た全日本強化選手の知見・経験を、当部の部活動に組織的にフィードバックして、部活動に生かしていくことが望ましい。

香川師範を含め指導陣においては、従来の自らの経験に基づく指導方法で指導を行っており、近年のスポーツコーチング理論を学んでいる者は居ないようである。今後は、スポーツコーチングを学び、これを当部部活動における指導に生かしていくことが望ましい。

(2) 指導陣での情報共有・計画的練習

当部においては、ほぼ全ての練習日に香川師範が参加し、部員に指導を行い、8名のコーチ陣のうち数名が日替わりで部活動に参加し指導を行っている。

指導陣の間においては、LINEを用いて、部員の部活動への出欠状況や怪我・治療状況につき情報共有がなされている。

もともと、部活動の練習内容については、詳細なメニューにつき情報共有が不十分で、その日に担当したコーチによる場当たりの練習が行われているのではないかと、当部部員らの練習に参加していた全日本強化選手である植草選手は物足りなく不満を感じていた。

今後は、練習記録及び情報共有の観点から、学生ないしはコーチ陣において、当番制で練習日誌（練習内容、負傷者の有無と対応内容、練習に使用する用具の破損や処理の提案等）を記録することとし、指導陣（師範及びコーチ陣）を含む当部関係者が情報を共有出来るようにすることが望ましい。その上で、年間の試合スケジュールや部員の希望等も勘案した上で、週ごと・月ごとの練習課題・メニューを検討し、より計画性のある練習メニューの作成が望まれる。

(3) 他校・他部からの情報収集

他校空手部や帝京大学の他の強化クラブから、練習メニュー、トレーニングメニュー、事故やヒヤリハット事例等安全確保に関する情報等を収集し、情報

共有することは、部活動において有用である。

当部においては、全日本強化選手はナショナルチームでの仲間から情報を得たり、高校同級生等個人的な友人関係からの情報を得ることは行っているものの、それはあくまで個人間での遣り取りにとどまっており、そういった個人的な伝手で得られた情報を部全体に情報共有したり、データベースとして部に蓄積することはなされていない。

当部においては、今後は積極的に他校・他部からの情報収集を行うとともに、その情報をデータベース化し、当部の情報財産として次代の部員にも引き継いでいく体制を構築することが必要である。

4 指導陣・部員間の風通し、上級生・下級生間の風通し

当部においては、かつては、指導陣・部員間の風通し、上級生・下級生間の風通しは必ずしも良好とは言い難かった。（「当時は厳しい上下関係があった。昔は（先輩に意見を）言えない雰囲気であり、笑顔を見せる余裕が無い。殺伐としていた。」（コーチ・男））

もっとも、ここ数年においては、Nコーチや当時の4年生による部のルール・しきたりに関する改革が行われた結果（例えば、先輩に対する電話はLINEはダメというルールや部屋で両耳にイヤホンをしてはいけない等のルールが廃止された。）、過度・不要なルールが廃止されるとともに、部員間でコミュニケーションが取り易くなり、部内の風通しも良くなり、下級生から上級生に、部員から指導陣に、それぞれ話し易い雰囲気が醸成された。（「気さくさがあり良い雰囲気。食事やお風呂で一緒になることがあるが楽しい雰囲気である。先輩等に言いやすい雰囲気。」（上記コーチ・男）、「昔より（話が）しやすい。いらぬルールが減った分コミュニケーションが取り易くなった。」（4年生・女））

ここ数年の上記のような変化は、時代に即した部活動を志向しようとする良

い傾向であり、こういった傾向が維持促進されることを期待する。

なお、数年前の出来事ではあるものの、毎晩先輩方から呼び出されて、夜半遅くまで説教されたと訴える退部者アンケート回答が存在した。事実の真偽は不明であるが、もしこれが事実であるとしたら極めて由々しき事態であり、ハラスメントに該当する可能性がある。

5 暴力・いじめの防止等

(1) 暴力行為

部員・コーチ陣・OB・OG（計78名）からは、部で暴力行為を見たこと・受けたことは無いとの回答が得られた。返送・回答のあった退部者アンケート3名からも暴力行為に関する言及は無かった。

他方で、コーチ（男性）2名からは、当該OB自身が学生だった当時（いずれも10～20年前）に師範から受けた暴力についてコメントが得られた。

1名は、20年ほど前の出来事であり、試合に負けた際に師範から拳骨を受けた、師範からの暴力はこの1回限りとのことであった。もう1名は、10年以上前の出来事であり、「自分はビンタくらいは受けたことがある。他の人は見たことない（自分は師範の息子なので、師範から特別厳しく接されているとのニュアンス）。」とのことであった。

上記のとおり、過去30年ほどの間に、上記2件の暴力があったようであるが、いずれも10年以上前の出来事であるし、かつ1件は香川師範から当時部員であった自身の息子に対してのビンタ行為であるため、ここでこの2件の暴力行為を今般、殊更に大きく取り上げる必要はないものと思量する。

少なくとも、近年においては、香川師範の暴力行為は無かったと認められるし、特に香川師範が暴力的な指導者である事実も認められない。

(2) いじめ

数年前に、部内でいじめ・嫌がらせがあった。これはすぐに露見し、香川師範が加害者を厳しく指導したところ、同人は反省し、以降、いじめや嫌がらせは無くなった。いじめや嫌がらせの隠蔽は無く、そういった事実があった場合には、鬼頭空手道部顧問から保護者に知らせている。

(3) その他

退部者アンケートにおいて、数年前に部内でお金が無くなることがあった旨。その犯人探し方法やその他師範の指導姿勢が不適切であった旨の指摘があった。事実関係の真偽は不明であるが、本件を機会として、部員及びコーチ陣を含めた部全体でコンプライアンスに関する研修ないしミーティングを行うことが望ましく、加えて部内（寮内）での貴重品の管理方法に関しては再考の余地があると思量する。

6 事故防止への配慮

(1) 空手競技は格闘技であり、怪我は付きものという観点から、指導陣も部員も、日常的な怪我については、当部道場の地下に所在する治療院を非常に頼りにしている。

(2) 事故防止に関する配慮としては、組手稽古において、技量が同じレベルの者同士をペアにして稽古させている配慮があった。

(3) 道場が密な状態で練習（特に、組手の稽古）をする場合、他の稽古中のペアと衝突する可能性がある。

現状でも、全員は一度に道場に入れず、男子と女子を交互にする、形と組手の練習時間帯を別にする等の工夫をしているようであるが、部員からも「部員の数が多すぎる」という意見も出ていることもあり、常に道場内が密にならな

いよう、十分なフィジカルディスタンスを保った状態で練習を行うべきである。

(4) 前記に詳述したとおり、竹刀を空手の練習に使うことには危険性があるため、今後は、いかなる態様であっても、練習に竹刀を使用することは一切禁じるべきである。

7 身体・精神面の体調管理

(1) 日常的な体調管理としては、現在コロナ禍ということもあり、毎日の検温と練習時のマスク着用が徹底されていた。

また、複数の五輪候補選手が当部道場で一緒に練習を行っていることを鑑み、当部におけるコロナ対策を徹底すべく、会食や出稽古(当部道場以外での練習)も現時点では制限されていた。

(2) 当部においては、怪我や病気をすると、コーチ陣及び部員全員にLINEで、怪我の状況及び部活動の出欠見込み等報告するルールとなっていた。

婦人科系の病気等、部員全員には公にしたくないデリケートな内容の場合には、女性コーチのみに連絡する扱いになっていたようであるが、怪我や病気といった自身の極めて個人的なセンシティブ情報を部員全員にLINEで報告(公表)する必要があるのかは疑問である。今後の運用については再考されたい。

(3) 当部指導陣においては、空手競技は格闘技であり、怪我は付きものという観点から、指導陣においても部員においても、日常的な怪我については、当部道場の1階に所在する治療院頼りにしている姿勢が看取された。

部員が怪我をした際の治療期間中・リハビリ期間中の練習メニューについては、治療院の医師の指導を踏まえて、部員各人が各々自分で考えるという運用

になっているが、経験の浅い部員の安易な自己判断には誤りが伴うリスクがあるから、治療期間中・リハビリ期間中のメニューについては、指導陣によるチェック体制があつて然るべきではと思量する。

(4) 部員の食事については、朝食は寮で部員（班ごとに交代制）が作り、部員皆で食べるため、メニューにつき栄養士の指導を受けているし、夕食は学食で摂るため、しっかり摂っていると思われるが、昼食については、各自の判断とされている。

栄養補給や運動後の補食、更には体重管理や体脂肪率の管理については、大学の授業でスポーツ栄養学を学んだり、ナショナルチームのメンバーの中にはその知識を有する者もいるが、当部指導陣から現役部員には特段、指導は行われていない。

(5) メンタル管理については、悩んでいそうな部員がいたら、コーチが声をかけるようにしている、とのことであつた。

前述のとおり、今後は、メンタル管理を行う者を置くこととし、かつメンタル管理を行う者は専門的知識・経験を備えたスペシャリストであることが望ましい。

8 医療面でのサポート体制

当部道場が所在する武道場にはトレーニングルーム及び治療院が設置されている。当部部員は積極的に治療院を利用している。

また、当部道場の近くには、帝京大学スポーツ医科学センター（以下、「スポーツ医科学センター」という）がある。スポーツ医科学センターは、スポーツ傷害に対する予防や治療、アスリートの競技力向上のためにスポーツ医科学的にサポートを行う設備であるが、同センターのリソース・マンパワーの問題

もあり、当部部員の利用は限定的である。今後は利用の拡大が望まれる。

9 相談窓口・通報制度

当部道場の所在する帝京大学八王子キャンパスには、帝京大学の学生サポートセンターがあり、同センターでは、①学生・職員の健康管理、②学生相談、③応急処置・救急対応、④診療所の管理、⑤保健に関する啓発活動等が行われている。

同センターには、カウンセリングルームも設置されており、精神科医や臨床心理士の資格をもつ心の専門家が学生の相談に乗っている。

しかしながら、当部部員には、こういった制度の存在が周知徹底されていないようであった。帝京大学においては、相談窓口・通報制度の存在につき、より積極的な周知活動が求められる。

また、強化クラブの部員らを対象としたスポーツに特化した相談窓口・体制があることが理想的である。

10 寮生活について

当部は全寮制の寮生活であり、1年生から4年生での男女部員全員が1つ屋根の下で生活する寮生活が営まれている。香川師範からは、寮は兄弟・家族だと指導されている。

寮にはコーチが寮監として部員と寝食を共にして生活しており、かつては香川師範が寮監を務めていたが、近年では、週代わりでコーチが寮監を務めている。

寮では、班分けされた班ごとに交替で、部員全員分の朝食作り、お風呂掃除、トイレ掃除等を担当している。朝食は栄養士の指導も受けており、栄養バランスに配慮した食事が作られている。寮内の掃除も行き届いており、大変清潔である。洗濯は、部員各自が寮内に設置されたコインランドリーで自分の洗濯物につき洗濯を行っている。夜は、食堂が勉強部屋となり、各自食堂で自習を行

っている。

寮での部屋は3人部屋で、異なる学年の部員が同部屋となっている。これは、上級生・下級生間のコミュニケーションを促進する良い効果を生んでいる。

当部の寮生活は、団結力・一体感の醸成に有効に働いているとともに、学生の生活に目が行き届き易く、一体管理が出来ている。

他方で、当部の部員は、私生活も当部部員と過ごすことから、当部以外の一般学生や他体育会学生との交流が無くなりがちで、いわば「空手漬け」の4年間を過ごすために、視野が狭くなる傾向があるやに感じられた。

帝京大学においては、他の強化クラブの部員らと積極的な交流を促すことによって、多様性に触れ合い、学生に広い視野を持たせる指導を行うことが望ましい。

1.1 部員教育

当部においては、香川師範によって、日々の稽古の中で、武道としての空手道について、技術面のみならず、精神面や人格面における指導（人としての成長、人を大切にする、人間力を高める、本を読む等）がなされている。当部部員のほぼ全員が、こういった香川師範の指導を好意的に受け止めており、「厳しさの中に愛情がある」、「学生や選手を一番に考えてくれる」、「厳しいが楽しい」、「自分のためになる」、「人としての成長」等と捉えている。

部内のミーティングは、同学年の部員同士によるミーティングがしばしば行われており、その上で各学年の意見を発表するミーティングも行われている。

他方、部員に対して、特段、外部からの研修は行われていない。

各部員にとっては（各OB及びOG、各コーチも同様である）、自分と師範という1対1の関係性が非常に重いウエイトを占めている。ゆえに、部全体を見渡すという広い視野に欠ける部員も下級生を中心に散見され、個人主義的な側面が垣間見られる。

文武両道は当部において強く意識されており、寮内の食堂にも、各部員の単位取得数が記載されたホワイトボードが存在した。

コロナ前には、部員が障害者施設にボランティア活動に行ったり、部員による近隣子女への空手道のレッスンといった活動が行われており、社会との接点を持つ社会活動が行われていた。

自身の将来・進路については、主に当部顧問の鬼頭誠教授及び香川師範が相談に乗っている。

三 植草選手と香川選手強化委員長とのパワーハラスメント問題について

植草選手が、令和3年3月29日付「陳述書」で全空連に申告した、香川選手強化委員長との間のパワーハラスメント問題は、次の6つである。

- ①「竹刀による暴行について」
- ②「交際相手の暴露等について」
- ③「YouTubeへの投稿の削除等について」
- ④「希望進路の否定及び不合理な叱責」
- ⑤「行動の束縛及び練習からの隔離」
- ⑥「合宿への参加拒否」

本委員会は、学校法人帝京大学や全空連といった組織から独立した委員会であるところ、前述のとおり、その調査目的は当部の学生の安全を確認・確保することであり、調査スコープはあくまでも当部における指導状況である上、植草選手と香川師範の関係性は全空連内のものであるから、本報告書では、両者のパワーハラスメント問題について、調査の結果付随的に判明した事実関係ないしは両者が主張した事実関係について言及するに留まり、それらの事実関係がパワハラに当たるか否かを評価することは差し控えることとした。

1 「竹刀による暴行について」について

前述のとおり、調査の結果、香川師範が植草選手を含む選手（部員も含む）に対して竹刀を用いて暴力を振るった事実は存在しなかった。

したがって、この点についての植草選手の主張は認められなかった。

なお、植草選手は、1月27日の竹刀組手練習の際に左目を負傷しているの
で、念のため、同日の竹刀組手練習の詳細について以下に述べる。

(1) 参加者（計8名）

P（コーチ）

E（OB・全日本強化選手）

G（OG・全日本強化選手）

H（OG・全日本強化選手）

I（OG・全日本強化選手）

B（コーチ・全日本強化選手）

植草歩（OG・全日本強化選手）

J（3年生（当時）。全日本強化選手）

(2) 練習態様

練習態様は、前述のとおりであって、1月27日以外の竹刀組手練習と同様
である。念のため付言すると、植草選手に対してだけ竹刀組手練習の態様が異
なるという事実も認められなかった。

(3) 植草選手の負傷状況

植草選手は、竹刀を避けるために身体を引きながら頭を下げる動作をした後、
香川師範に反撃するべく、その体勢から顔を上げて前に出ようとしたところ、
中段に構えて制止状態にあった竹刀の先端に顔面で突っ込んでしまい、竹刀が
左目周辺にぶつかって負傷した。

即ち、1月27日の竹刀組手練習において植草選手が負傷してしまったのは不慮の事故であって、香川師範が意図的に植草選手の顔面を突いて負傷させたものとは認められなかった。

この点について、植草選手の主張では、竹刀で顔面を突かれて負傷したとのことであったものの、竹刀で顔面を突かれたにしては軽傷であること（負傷した翌日の1月28日付の診断は「左眼部打撲、左上眼瞼擦過傷、脳振盪の疑い」であったものの、翌29日の精密検査では、「左眼球打撲傷」、「眼球に明らかな外傷性変化なく、新規の骨折を疑う所見も認められませんでした。検査上、眼球運動障害も認められません。経過観察といたしました。」と診断されている。また、28日付の「脳振盪の疑い」の診断については、1月27日の竹刀組手練習の目撃者の供述によると、竹刀がぶつかった後も植草選手がふらついている様子はなく、自分の足で歩いており、稽古後には自ら車を運転して帰宅していたため、診断どおり、あくまで脳振盪の「疑い」にすぎないといえる。）、目撃者全員が竹刀組手練習において突きはなかったと供述していること（この点、植草選手自身も、負傷した際以外は竹刀組手練習において突きをされたことも見たこともないと供述している。）、目撃者の供述によると、竹刀にぶつかる瞬間植草選手は目をつぶっていたこと（そのため、植草選手は、竹刀にぶつかった状況を正確に認識していない可能性がある。）等の竹刀で突かれたことを消極に認定する種々の事情がある一方で、竹刀で突かれたと認定するに足りる的確な証拠は見当たらなかったため、香川師範が竹刀で植草選手の顔面を突いたと認定するには至らなかった。

（4）負傷後の状況

植草選手は、竹刀にぶつかった後、痛みからその場に座り込んだ。

香川師範は、「すまん、すまん、大丈夫か。」などと謝罪しながら、竹刀組手練習を中断し、植草選手の手当をするように指示した。

そして、Pコーチが植草選手が目を洗うのに付き添い、J部員が患部を冷やすための氷を用意した（但し、植草選手の主張によると、目の周辺は皮膚が薄い
ため、渡された氷で患部を冷やすことはなかったとのことである。）。

負傷直後から、植草選手は1人で普通に歩いており、ふらついている様子も
特になく、稽古終了後は自ら車を運転して帰宅した。

(5) 診断結果について

1月28日、植草選手が、国立スポーツ科学センタースポーツクリニックを受診したところ、「左眼部打撲、左上眼瞼擦過傷、脳振盪の疑い」と診断された。

更に翌29日、植草選手が念のため昭和大学病院附属東病院で精密検査を受けたところ、「左眼球打撲傷」、「眼球に明らかな外傷性変化なく、新規の骨折を疑う所見も認められませんでした。検査上、眼球運動障害も認められません。経過観察といたしました。」と診断された。

なお、植草選手は、2015年11月29日、試合中に左眼窩内壁骨折をし、12月17日に昭和大学病院にて手術を受け、左目付近には現在もプレートが入っている。この点に関連して、植草選手の主張によると、昭和大学病院の医師から、再度目を負傷した場合は失明する可能性もあると伝えられていたとのことであるが、植草選手は失明の可能性があると伝えられたことを香川師範やコーチなどには伝えておらず、現在に至るまで、練習する際に失明を避けるための特別な防護策なども特に講じず、また、試合にも出場していた。

(6) 1月27日後の植草選手の様子

1月27日に負傷してから植草選手が帝京大学空手道部の道場に初めて稽古に来たのは1月30日である。

同日、植草選手は、香川師範に対し、念のため左眼窩内壁骨折の際に治療し

た病院で精密検査を受けたこと、その結果、稽古に支障はない旨の診断を受けたことを報告した上で、同日の稽古に参加した。香川師範や同日の稽古に参加していた選手から見て、植草選手のその日の稽古の様子は普段どおりで、また、竹刀が当たった箇所には腫れ・かすり傷・発赤なども見当たらず、表情、身体の動き、反応などにも特に変わりがなかった。

また、同日の稽古終わりにも竹刀組手練習が実施されたところ、植草選手はこれに参加した。なお、1月30日の植草選手の竹刀組手練習の様子は動画に収められており、令和3年4月現在、YouTubeで検索すると当該動画を見ることができる。

2 「交際相手の暴露等について」について

この点については、香川師範が植草選手に特定の男性との関係性を尋ねたり、彼氏の存在を一度尋ねたことまでは認められたものの、その余の大部分に双方の主張に食い違いがあり、いずれの主張にも事実と認めるに足る的確な証拠は収集されなかったため、詳細については真偽不明といわざるを得ない。

なお、一般論として、特定の異性との関係性を尋ねたり、恋人の存在を尋ねる行為は、それ自体、受け手の受け止め方によってはセクシャルハラスメントに当たるおそれがある行為であるから、無意識・無自覚にセクシャルハラスメントをすることがないように、香川師範がその点についての意識・理解を深めることが望まれる。

3 「YouTubeへの投稿の削除等について」について

香川師範は、昨年9月頃～12月頃、植草選手あるいは担当マネージャーに対し、植草選手が自身のYouTubeチャンネルに投稿した動画の内容が不適切であるとして叱責するとともに、問題の動画の削除や動画の投稿を止めるように言った。なお、植草選手の動画を見た一般の視聴者から、オリンピック代表内

定選手として相応しくないのではないかとクレームが全空連になされたことが、香川師範が植草選手を叱責した発端の模様である。

問題となった動画は2本あり、1本は植草選手が非常に短い短パンを着用して開脚ストレッチをするといった内容で、もう1本は男性柔道家から寝技をかけられるという内容であり、いずれの動画も、植草選手の格好や映像の作り方などから、視聴者によっては性欲を興奮又は刺激するようなわいせつ性のあるものだった。現に、当該動画のコメント欄には、見ていると股間が硬くなるなどといった卑猥なコメントが散見された。なお、そのような卑猥なコメントが来ていることは植草選手も認識していた。

植草選手は、昨年、自身のYouTubeチャンネルを開設するに当たり、香川師範に、空手の普及や自身のことを世間により知ってもらうためにYouTubeチャンネルを開設すると報告していた。

香川師範が植草選手に動画を削除して投稿を止めるように叱責した理由は、そもそも植草選手がYouTubeチャンネルを開設した理由が、前述のとおり、空手のことや植草選手のことを世間に知ってもらうという点にあったにもかかわらず、それに反してオリンピック代表内定選手として相応しくない動画を投稿していると判断したからである。

植草選手からすれば、あくまで自分自身の発信のためにそれらの動画も投稿していたにすぎず、また、コロナ禍で取材等も減り活動が制限されていくなかで収入が減っていく不安や、スポンサーとの約束もあったので、もっと動画を投稿したいという思いがあり、香川師範から叱責されて動画の投稿を止めるように言われたことに納得がいかなかった模様である。

もともと、香川師範が当該動画をオリンピック代表内定選手として相応しくないと判断したこと自体は独りよがりなものではなく、前述のとおり、本件の発端は一般視聴者から全空連にクレームがあったことである上、当該動画を見た全空連のV監督や職員並びに部員や選手等の意見も、日本を代表するオリン

ピック選手として相応しくないという意見が大半であった。

香川師範の叱責内容は、「服装が相応しくない」、「短パンが短い」、「YouTubeの動画を消せ」、「みっともないだろう。代表内定選手として恥ずかしくはないのか」、「あの映像を自分でどう思うのか?」といった内容であり、客観的にみて植草選手の自立心・自尊心を侵害するような内容の発言は特に認められなかった。

4 「希望進路の否定及び不合理な叱責」について

筑波大学大学院進学を巡る植草選手と香川師範のやりとりは、昨年10月中旬から11月にかけて、2～3回あった。いずれのやりとりも小一時間程度であった。

10月中旬のやりとりの際は、香川師範と植草選手は二人きりであったが、11月中旬には、立会人として帝京大学本部広報課所属のU職員を同席させた上で、再度、大学院進学について話合いがなされたが、両者の意見は合致することなく平行線のまま終わった。

香川師範の意見は、大学院に進学して勉強すること自体については賛成なもの、オリンピックが目前に迫った今は空手の稽古に専念すべきというものであった。特に、香川師範の目から見て、当時の植草選手は、帝京大学空手道場で稽古することが少なくなり、たまに稽古に来る際も遅刻が多かったり、集中に欠けている様子だったため、なおのことオリンピックに向けた空手の練習一本に励むべきと考えていた。

結局、植草選手は、大学院進学について香川師範の賛同は得られなかったものの、今年4月から自身の計画どおり筑波大学大学院の科目等履修生になった。

なお、植草選手が、香川師範の本言動をパワハラと受け止めた背景には、両者間のコミュニケーション不全と、香川師範のOB・OGに対する全人格的な接

し方に原因があるように思われる。香川師範においては、OB・OGを独立した一社会人として扱い、その私生活等につき過度な干渉をしないよう、OB・OGとの関係性や指導態度を、謙虚に見直してみることが望まれる。

5 「行動の束縛及び練習からの隔離」について

この点については、香川師範が、コロナウイルスの蔓延防止等の観点から、行動範囲を自粛するように植草選手を含む選手たちに指示していたことは認められたものの、その余の部分については双方の主張に食い違いがあり、どちらの主張にも事実と認めるに足る的確な証拠はなかったため、植草選手の訴える「行動の束縛及び練習からの隔離」についての詳細は真偽不明といわざるを得ない。

6 「合宿への参加拒否」について

植草選手は、3月5日、香川師範から、オリンピック強化合宿（3月8日～11日）の参加を見送るように言われ、その結果、植草選手は自らの意に反して強化合宿に参加することができなかった。

この点、香川師範が、植草選手に対し、強化合宿の参加を見送るように言った経緯・理由は、2月19日の稽古の際に植草選手が負傷したこと及びその後練習状況による。

即ち、植草選手は、2月19日の稽古中に負傷し、同月24日に帝京大学スポーツ医科学センターに受診した。植草選手の主張によれば、中臀筋の肉離れで1週間の安静が必要と診断されるとともに、今回の怪我とは関係ないものの、関節唇がある（股関節唇損傷の形跡が見られる）ことも診断されたとのことである。

翌25日、植草選手の主張によれば、植草選手は香川師範に中臀筋の肉離れで1週間の安静が必要と診断されたことや、今回の負傷とは関係がないものの

股関節唇損傷の形跡もみられたことなどを伝え、以後の稽古を休むことを伝えた。

他方、この点について香川師範の主張によれば、植草選手から、診断結果は股関節の炎症で2週間の安静が必要と報告されたとのことである。香川師範の主張を裏付けるものとして、ヒアリングの結果、植草選手から、股関節唇の損傷と診断されたという話を聞いたという選手もいた。

もともと、本委員会では診断書が収集されていないため、実際の診断結果や植草選手が香川師範にどのように報告したのかについての詳細は真偽不明といわざるを得ない。

なお、股関節の損傷は、重篤化すると選手生命にも関わる危険なものであり、香川師範の教え子2人（A、I）もかつて股関節の怪我が重篤化して手術せざるを得なかった前例があった。

その後、3月3日、植草選手が帝京大学スポーツ医科学センターで再診したところ、練習の許可はおりたものの、その週の練習は調整程度と言われたため、植草選手は、その週の帝京大学空手道場での稽古は控え、母校の日体大柏高校で調整のトレーニングをしていたようである。

負傷後の状況は以上のとおりであるから、香川師範は、2月25日に植草選手から診断結果の報告を受けた後、1度も植草選手が帝京大学空手道部の道場で稽古をしている様子を見ておらず、そのため、植草選手の怪我がどの程度よくなり、どの程度動けるようになっているのか、1度も確認することができなかった。

そのため、香川師範は、植草選手が強化合宿に参加して重大な故障を抱えてしまった場合、4月9日からモロッコのラバトで開催が予定されていたプレミア大会の出場を断念せざるを得なくなってしまうおそれがあると考え、植草選手の強化合宿の参加を見送るべきと判断した。なお、香川師範のかかる判断については、全空連のWトレーナーも賛同していた模様である。

そこで、3月5日、香川師範は、植草選手の担当コーチであるX氏を通じ、植草選手に、強化合宿の参加を見送るようにと伝えた。

強化合宿の参加を見送るようにつげられた植草選手は、香川師範に電話をし、3月3日の診断結果で練習の許可がおりたことや、日体大柏高校でトレーニングして調整していたことなどを伝え、強化合宿に参加したい旨を直訴したものの、香川師範は、今はリハビリに専念し強化合宿の参加は見送るべきという判断を変えなかった。

7 本章に関する結語

植草選手と香川師範との間には、2011年から現在までの約10年にわたる師弟関係があるところ、植草選手は香川師範に臆せず意見を言えるなど、他の選手と比較して香川師範と親密な関係にあったといえる。関係者へのヒアリングでは、香川師範は植草選手を教え子のなかでも特にかわいがっていたとの声も見られた。植草選手としても、親密な関係であるが故に、香川師範から私的なことについてまで口を出され疎ましさを感じるものがあつたものの、昨年9月までは特段問題のない師弟関係だったといえる。

もともと、植草選手も、オリンピック代表内定選手として、自身のチームを結成し、オリンピックで成果を出すために自分なりの考え方で、自分がよいと思う稽古をしたいとの思いが強くなっていき、基本稽古を重視する香川師範の方針と合わなくなつていったという背景事情が認められる。

そして、昨年9月頃から、両者の間には、YouTubeの件や大学院進学の件などを巡つて意見の衝突が度々起こり、植草選手は、香川師範に対しての不満を徐々に募らせていったものと思われる。

香川師範からすれば、植草選手をはじめとする教え子に対する関係は、単に空手を教えるだけの関係ではなく、空手道を通じての全人格的な面での師弟関係であつた。

しかし、そういった密接で全人格的な師弟関係をよしとする人もいれば、単に競技としての空手を教えてほしいだけで全人格的な関係までを求めている人も当然おり、どちらかといえば植草選手は後者のタイプに分類できると思われる。

空手道は、武道であるとともに、競技（スポーツ）でもある。競技と捉える人からすれば、空手競技に関係のない私的な事柄にまで師範に口出しされたくないと思うし、他方で、武道としての道を探究したいと考え、全人格的な指導を受けたいという考えの人がいることも事実である。

植草選手も、空手道という武道を教えることについての香川師範の技量はいまだに高く評価しているものの、競技（スポーツ）という側面から見た稽古については、香川師範の方針とは合わないものがあった。

植草選手は、卒業生であって強化選手の立場にある社会人である。一社会人である卒業生に対する指導方法は、教育活動の一環として行われる空手道部の学生部員に対する指導方法とは自ずから異なるものがあるといえ、指導方法やその関係性の在り方においても、異なる配慮が必要になるものと解される。

香川師範も、従前はその点に配慮し、社会人である植草選手の自主性に基本的に委ねていたものの、昨年9月頃から、前述のような意見や考えの対立が頻発するようになり、全人格的な師弟関係が念頭にあった香川師範としては、それまでの自主性に委ねる方針を維持できなくなり、結果的に更に両者の関係が悪化していったと思われる。

香川師範の指導方法を賞賛する選手その他の関係者が決して少なくないこと、植草選手自身も空手道を教える香川師範の技量はいまだに高く評価していること、これまでの実績などに鑑みると、香川師範の指導方法等に良い面があったことは疑いがないところである。

もっとも、オリンピックを目前に控えた植草選手が勇気を出して今回の申告をしたことについて、香川師範は真摯に向き合う必要がある。

本件を契機として、香川師範が自身の指導方法や在り方について改めて向き合い、改善すべき点があれば改善することにより、よりよき指導者として空手界に貢献をしていくことを希望する次第である。

第七 学生スポーツとしての空手指導のあり方に関する考察

当部における指導状況については、本報告書「第六」、「二 当部における指導状況について」に詳しく述べたが、本委員会は、本委員会における調査結果全体を踏まえて、改めて、学生スポーツとしての空手指導のあり方の観点から論点を絞り、別紙「学生スポーツとしての空手指導のあり方に関する考察」記載のとおり考察し、理想とすべき姿と現状のギャップから改善点について提言して、本調査委員会報告の結論としたい。

以上

学生スポーツとしての空手指導のあり方に関する考察

留意項目	a	b	c
	理想とすべき姿	帝京大学の状況	要是正・対応ポイント
1 練習における事故防止・安全性の確保	事故防止及び安全性の確保が最優先される。社会規範・部則・競技ルール遵守の徹底。用具や道具の正しい使用方法、並びに練習環境や用具・道具の整備の周知徹底。学生その熟練度や、責任を負担する能力を勘案すれば、安全性への高い配慮なくして如何なる学生スポーツも成り立たない。その為には、大学は安全に練習を実施する為の環境を整備する必要があり、また指導者は熟練されていると共に、安全に関する最新の知見を備え、また日常の練習において細心の注意をもってあたるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 充実した武道場が完備されており、また治療院が併設されているなど、基本的な安全性は十分に備わった体制が整っている。 指導者は、監督をはじめとして競技者としておよび指導者としても熟練度が高い一流の人材が揃っている。 基本を重視する指導を行い、また事故防止に関する配慮として、組手稽古において、技量が同等のメンバーをペアにするなどの対応がみられる。 一方、指導陣は、従来の経験に基づく指導方法での指導が中心となっており、近年のスポーツコーチング理論を学んだ指導者はいない。 怪我が発生した場合、その状況が全て監督に報告され、その重要性（練習の危険性等）が検証される仕組みができていない。怪我や体調不良の場合でも、選手が自己申告せず、我慢してしまうケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 道具を用いた練習は、仮令その練習メニュー自体のリスクが低い場合であったとしてもその指導者と受ける側の熟練度や、その使用環境等により、相対的にリスクが上昇することもあり得る。道場設備など環境は充実しているものの、部員数増加等により練習メニューによっては過密感も出てきており、総合的な安全チェックを慎重に実施する必要がある。 練習で怪我などが発生した場合、その重篤性に拘わらず、その練習メニューのもつ潜在的リスクが再度検証されるべきである（ヒヤリ・ハットも見過ごさない仕組みが必要）。その為、特に格闘技では大小の怪我の発生頻度が高いと考えられるが、基本的にその全てに関し現場の指導者（責任者）である監督に報告され、安全性の検証に活かされるべきであり、その様な指導や仕組みが構築されることが望ましい。例えば学生が当番制で練習日誌（トレーニング内容・負傷者の有無と対応内容、練習に使用する用具の破損や処理の提案等）を記録、指導者（監督・コーチ）を含め、部の関係者が情報を共有するなどが考え得る。 監督・コーチ等指導者は、時代に即したスポーツ理論に基づいた指導ができるよう最新の指導方法を学び（外部の専門家による研修への参加等により）、これを指導に活かして行くことが望ましい。また、コーチ陣やOB・OGにはナショナルチームで最先端のトレーニング・練習方法を学んでいるメンバーもあり、そうした知見・経験を組織的にフィードバックするなど部の指導に活かすよう検討を提案する。 今回の事案を機に、空手道部が練習のメニューに沿ったリスク分析をし、是正すべき点の有無、および対策等を大学に提出するなどの対応をとるよう提案する。
2 人材育成に資するための仕組み（教育効果・人格形成等）	空手界を背負って立つような一流の選手を育成・輩出することも重要であるが、学生スポーツにおいてはそれ以前にスポーツや団体生活たる部活動を通じた学生の人間形成、学業との両立等がそれ以上に重要である。部内での人間関係及び部外での社会活動を通じて、リーダーシップやコミュニケーション能力といった社会性を身に付けることが求められる。また、部全体として、勝利至上主義や過度な個人主義に陥らない健全な風土を醸成すべきである。部運営において、その様な考え方が指導者や学生に確りと浸透し、実践されることが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> 部全体の基本的な考え方として、技術向上や大会での成績のみでなく、人間形成や、友人や先輩など周囲との信頼関係の構築、学業との両立等が明確に方針として示され、またその意識が根付いている。 但し、監督をはじめとする指導者と学生との関係が極めて濃密であり、一方で監督の立場が絶対的であることから、（現状顕在化したケースは特定できなかったものの、）指導形態において、学生から過干渉や、押し付けであると受け取られる潜在的なリスクが存在する状況が認められる。 男女共同の全寮制を敷いており、上記空手部の方針と連動して、寮生活を通じた自主・自律や仲間としての意識、コミュニケーション力の醸成が実践されている。 また結果として、空手界を主導する一流選手の輩出にもつながっており、その成果も目に見えている。 一方、個々人の性格にもよるが、寮生活で部以外の学生との交流が少なく、また、強くなりたいとの意識が極めて強いが故に、中にはやや個人主義的な意識（自分が強くなれば良いなど）を持つ学生もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全寮制に関し、左記の通りプラス面が大でありながらも、謂わば「空手漬け」となり、その部以外の学生との交流が少なくなり視野が狭まりがちであり、学生へのインタビュ等からもその傾向がみられる。「視野を広げ、多様性に触れる」ことは多感な学生時代に間違いなく必要なことであり、そうした機会を増やすことが必要。対応の検討を提案する。（学内の他のクラブとの交流や、他大学との交流など。既に実施されている、「リーダーズキャンプ」などもその一例。） 寮には規律を定めた（自主的に設定された）規則が数多くある。これらが現代の大学生の感覚を的確に理解・反映したものであるか否かについてもこの機会に見なおしては如何か。学生が自主的に作成したもので、長年見直しがされておらず時代に合わなくなっている可能性（過度に子供扱いしていないか、恋愛に関する制限の是非、髪色やファッション制限、SNSでの表現内容に関する一定の制限等）もあり、この点の再確認を提案する。 監督に対しては、自らが空手道部内で絶対的な存在感を有していること（少なくとも周囲からはそう見られている）ことを自覚した上で、学生との距離感や、押し付けとならないよう発言の仕方などに十分留意しつつ、指導に当たるように促すことを提案する。 指導者である監督やコーチ等に関しても、空手の指導者としては一流の人材が揃っているが、学生指導に関わるものとして有用な専門的な知識を身につける必要があるように思われる。指導者においても、学生の指導者としての研修の実施、外部研修への参加などを提案する。 部内で発生する類似案件の情報共有・情報交換、対応策の展開開等を目的とした、学内他部の監督、コーチ等指導陣との「監督会議」等の開催を提案する。 学生スポーツにおける指導体制は継続的かつ継ぎ目ないものであるべきであり、現在の指導陣態勢が満足行くものであるとしても、中長期的な視野から次代の指導体制を念頭にした指導者育成が必須であり、斯かる検討を早めに進めて行くよう提案する。
3 不正やハラスメント発生を防ぐための予防	第一に、犯罪禁止・不正禁止のコンプライアンス（法令遵守）精神が部に定着していることが肝要である。トップはコンプライアンスを理解し、常に本気で学生にコンプライアンスのメッセージを発信し続けなければならない。コンプライアンスを支える基盤としては、組織の中で、何でも安心して報告・相談のできる風通しの良い環境をつくとともに、万一報告・相談がしにくい状況があった場合（例えば報告を受けるべき者が不正を働いているような場合）には別途報告・相談ができる仕組みも整える必要がある。また、その前提として、指導者や学生自身が適切な研修を受けること等によって不正やハラスメント等コンプライアンスに関する最新かつ正確な知識を身につけ、意識を高めることが重要である。不正やハラスメント等が把握されやすい仕組み（通報制度等）が整備されていれば抑止効果にもなり、万一発生した場合にも早急に対応可能となる。	<ul style="list-style-type: none"> 空手道に関することのみでなく、個人的な悩みや心配事等も含め、あらゆる相談が師範を中心とした空手道部関係者（含、コーチ、先輩）に向かう傾向があり、その結果十分な対応がなされない可能性がある。 師範・コーチ・先輩ルートではない相談制度として、学生サポートセンターや、公益通報制度もあるが、学生にあまり周知されていない。 監督が意図しているものではないが、同人が空手道部内（部員、コーチ、OB・OG含む）の絶対的な存在として、周囲からものが言いにくい環境があることも否定できない。（人によるが、何かあっても言えない、言わない部員がいる可能性がある。） 部指導者や学生へのコンプライアンス研修などは現状明確な形で実施されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 空手道の指導のみでなく、様々な相談事項（含、日常生活や進路のこと、悩み事など）で決定的な指導を行うことは空手道の指導者、OB・OG、学生では難しく、双方の負担・負荷が大きい。スポーツ心理学の素養のある、出来れば空手道部の指導者と直接関係のないカウンセラーが対応することが望ましく、斯かるカウンセラーの活用検討を提案する。女性部員の相談には女性の相談員が当たることが望ましい。 部員に対しては、大学に設置された学生のサポートシステム（学生相談窓口や公益通報窓口等）の存在やその機能について周知するとともに、相談者・通報者の保護などについても確りと伝え、安心して利用できるよう、改めてアナウンスして頂きたい。また、運動クラブを統括する組織（強化クラブ室等）により部員に対し定期的なヒアリングを実施するなど、問題を早期に把握するためには有効な手段であり、導入の検討を提案する。 コーチ等指導陣も全て監督と師匠・弟子、または職場の上司・部下の関係であり、そうした事実を前提としても、安心して報告・相談のできる風通しの良い雰囲気をつくるよう提言する。また、可能であれば、監督と師弟関係のない指導者（松涛連盟所属以外の指導者）の投入も考え得る。 指導者は勿論、学生に対しても、コンプライアンス研修を受けさせるなど、コンプライアンス意識の醸成を組織全体で図る取組を実施することを提案する。空手部内に監督以外のコンプライアンス研修を施した指導者の一人を「コンプライアンス担当」として使命付け、部内のコンプライアンス意識の向上を促進する方法も一案である。 また、この機に改めて大学トップよりコンプライアンスの重要性について発信するとともに、空手道部内においては監督からコンプライアンス対応について、全部員に向けてその方針をアナウンスすることを提案する。
4 体調管理・ケガのケア・メンタルケア等の仕組み	学生の健康面・体調面での安心・安全を支えるためには、十分な医療体制等の完備が望ましい。怪我の治療の為の設備は勿論、それだけでなく日常的な体調管理や栄養管理などについても、アドバイスできるような機能があるとなお良い。女性部員がいる部の場合には、指導陣は女性の身体・健康についても理解を深めるとともに、婦人科系疾患についても医療サポート体制の整備が望ましい。また、寮生活を伴う部の場合には、寮生活が初めての部員もいることを念頭にした、メンタル面でも常にサポートできる態勢があることが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> 武道場に併設するトレーニングルームや治療院、およびスポーツ医科学センター（スポーツ障害に対する予防や治療、アスリートの競技力向上の為にスポーツ医学的にサポートを行う設備）が完備されており、部員の体調管理、栄養管理、怪我のケアが出来る設備が完備されている。 メンタル面のケアは、空手道部にはメンタルトレーナーはおらず、悩んでいそうな部員がいたらコーチが声掛けをしている。上述の学生サポートセンターにはカウンセリングルームも併設され精神科医や臨床心理士の資格を持つ心の専門家が相談に乗る仕組みがあるが、学生にあまり周知されていない。 新入部員のケアは2年生が中心になって実施しているが、自主性にまかされており、相性によっては新入部員が大きなプレッシャーを感じるケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の通り、体調管理・栄養管理や医療の設備は充実し十分な設備が整っており、中でもスポーツ医科学センターは、最先端のスポーツ医療分野の知見・スポーツ障害の予防と治療に高い機能を備えている。現状、空手道部では怪我の治療など、医療設備としての利用が中心となっているが、有症状時のみでなく定期的なメディカル・チェックやヒアリングの実施、更にはスポーツ医学に関する講習会の開催など、スポーツ関連疾患のスクリーニングや予防の為の啓発活動なども含めて、これらの設備を空手道部が更に能動的に活用できるよう、施設の活動やルールの整備、各部間の調整等を検討されることを提案する。 空手部専属のメンタル・トレーナー配置が理想的であるが、少なくとも選手のコンディショニングをサポートするアシレチック・トレーナー配置の検討を提案する。また、学生サポートセンター等でもある程度の対応はできるので、斯かる機能を積極的に活用できるよう、学生に周知して頂きたい。 寮生活においては、寮生活が初めての部員もおり、上級生部員が下級生部員のケアをする仕組みの強化（学生メンター制度の導入など）を提案する。
5 事故やハラスメント等不祥事発生時の対応	学生スポーツにおいて事故やハラスメント等不祥事が発生した場合は、速やかに事実関係を確認し、その原因究明と再発防止の為の対応を行い、学生の安全を確保することが必要である。大学が担う重い社会的責任に鑑み、斯かる対応においては既存組織で安易に判断されることのないよう、公正・中立な第三者も交えた客観的な調査をするなどが望ましい。加えて、調査終了後には調査結果を公表して、他部・他校とも情報共有し、今後のコンプライアンス体制の一層の強化に資するべきである。	理事長・学長がリーダーシップを執り、事故やハラスメント発生時には即座に対応する準備が整っている。	今回は発生後早期に第三者を含む調査委員会（本委員会）が組成され、学生の安全の確認・確保を目的とした調査が実施され、本調査報告・提言に結びついており、また、トップより本件を今後のコンプライアンス体制の強化に活かす意向も示されており、適切な対応がとられている。